

提出日 令和 年 月 日

青森市文化会館 館長 様  
( 合 浦 亭 )

団 体 名

氏 名

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、下記について皆様のご理解とご協力をお願いいたします。(確認後☑をご記入ください。)

### ● 施設の感染防止対策

- 食事は、三密を避け、ソーシャルディスタンスを保ち、対面を避け静かに行ってください。
- 正面玄関等に消毒液を設置しております。
- 施設利用の際は、必要に応じて各部屋の窓やドアを定期的にかけるなど、こまめな換気にご協力をお願いします。

### ● ご利用時の注意事項

- 入室時に手指消毒の実施をお願いしております。ただし、主催者側も必要に合わせてご用意ください。
- マスクの着用をお願いします。
- 当日参加される方の検温をお願いします。(37.5度以上の方は、入室をお断りします。)
- ソーシャルディスタンスの確保(1m以上、できれば2m)を心掛けてください。(障がい者の介助等を除く)
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告をお願いします。
- 当日参加される方の氏名・連絡先の把握をお願いします。

～下記に該当する方はご利用をお控えください。～

- 体調がよくない場合(発熱、咳、咽頭痛・嗅覚及び味覚異常などの症状)
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。

- コロナウイルス感染状況により、施設の利用を停止させていただく場合もございます。

FAX申請内容確認書と一緒に文化会館事務室までご提出ください。

## 施設使用時の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（令和3年10月1日改正）

使用者は、使用期間中、次のとおり感染防止対策を講じてください。  
なお、今後の感染拡大状況により当館が休館となった場合等において、貸出期間前、期間中にかかわらず施設の使用を停止することがあります。その際は貸出期間に応じて使用料を返金しますが、広報等その他一切の開催に係る経費の補償はいたしません。  
また、下記の取組を実施できない場合は、貸出を停止します。

**1 運営スタッフ等の感染防止策**

- (1) スタッフの氏名・連絡先を把握してください。
- (2) 運営スタッフは必要最小限としてください。
- (3) こまめな手洗い・消毒を実施してください。
- (4) 施設内ではマスクの着用を徹底してください。また、施設内での会話は最小限としてください。
- (5) 各自必ず検温し、発熱や体調不良の症状がある場合は自宅待機としてください。
- (6) 機材や備品、用具等の取扱者を選定し、不特定者の共有を制限してください。
- (7) 仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。

**2 企画・運営上の感染防止対策**

- (1) 展示・イベント等を広報・告知する際は、来場者・参加者に対し以下についても併せて周知・要請するよう努めてください。
  - ① 発熱や体調不良の症状がある場合は来場しないようにしてください。
  - ② 入場時の検温に協力をお願いします。
  - ③ プレゼント・差し入れ等は控えるようにしてください。
  - ④ 来場に際し、可能な限り、国が運用している新型コロナウイルス接触確認アプリ（略称COCOA）をインストールしてください。
- (2) 展示・イベント等の実施・運営に当たっては、以下の取組を行ってください。
  - ① 扉の開放によるこまめな換気を行ってください。
  - ② ドアノブ、電気のスイッチなど、多くの人に触れる場所のこまめな消毒を実施してください。
  - ③ 貸出備品は、返却時にアルコール等で消毒してください。
- (3) コンサート、公演会、ワークショップ等のイベントを開催する際は、次の取組を行ってください。
  - ① ホール並びに会議室の利用定員数を一部制限させていただく場合がありますので、定員数については、施設スタッフと打合せをお願いします。また、イベントの規模等に応じ、青森県との事前協議を行ってください。
  - ② 密集状況が発生しないように余裕を持った開場時間、休憩時間を設定し、混雑の緩和に努めてください。
  - ③ 会議室内、楽屋内以外での飲食は禁止とさせていただいておりますので、その旨を来場者に周知してください。
  - ④ 来場者の氏名及び緊急連絡先を把握してください。また、来場者に対し、これらの情報が必要に応じて

保健所等の公的機関へ提供され得る旨、事前に周知してください。

- ⑤スタッフ・出演者と来場者が接触するような機会（声援の呼びかけ、来場者をステージに上げる、ハイタッチする、入待・出待する等）を設けないようにしてください。
- (4) 来場者から入場料を徴収する際は、以下の取組を行ってください。
- ①対面で入場料を徴収する場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより、来場者との間を仕切るよう努めてください。
  - ②チケット窓口の行列では、最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を空けた整列を促す等、人が密集しないよう工夫して対応してください。
  - ③入場時のチケットもぎりの際は、手袋を着用する。あるいは、オンラインチケット販売等によりもぎりを行わない手段を講じてください。

### 3 来場者入場時の感染防止策

- (1) 来場者の検温を実施してください。検温の結果、37.5度以上の発熱があった場合は、入場をお断りしてください。検温器は非接触型のものを使用してください。不足がある場合は、施設に貸出用の機器を準備しておりますので、ご相談ください。
- (2) 会場にアルコール手指消毒液を設置してください。
- (3) パンフレット・アンケート等は極力手渡しによる配布は避けてください。
- (4) 入場者・参加者に対し、施設の指示により、以下のことを要請する掲示を行ってください。
  - ①マスク着用や咳エチケットを徹底してください。
  - ②体調不良等の理由がある場合は、入場を控えてください。
  - ③入場時には手指のアルコール消毒を行ってください。
  - ④観覧時には、他のお客様と一定の距離を保ってください。
- (5) 会場で設定する利用定員に対し、密にならないよう入場制限等を行ってください。

### 4 施設使用時の感染防止策

- (1) 座席は原則として指定席にする等、適切に感染防止措置がとれる席配置とするよう努めてください。
- (2) 「イベント開催制限の考え方」及び各種ガイドラインに基づき、対策を行うようにしてください。
- (3) 表現上困難な場合を除き、原則として出演者に対してもマスクの着用を求めるとともに、出演者間で十分な間隔を取るようしてください。

### 5 感染者が確認された場合の措置

運営スタッフ・入場者等に感染が確認された場合は、直ちに施設に報告してください。

---

上記「新型コロナウイルス感染拡大防止対策について」の内容を了解のうえ使用することを承諾します。

令和 年 月 日

使用責任者